令和5年豊能町議会9月定例会議 総務建設常任委員会

会 議 録

令和5年9月7日(木)

豊 能 町 議 会

令和5年豊能町議会9月定例会議 総務建設常任委員会

年月日 令和5年9月7日(木)

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

中川 敦司 才脇 明美 寺脇 直子管野英美子 秋元美智子 川上 勲

欠席委員 なし

委員外出席 永並 啓(副議長)

吉川支所長 髙田 浩史

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

長 上浦 町 登 副 町 長高木 仁 政策監兼住民部長 大西 隆樹 総 務 部 長 入江 太志 総務部理事 松本真由美 都市建設部長 坂田 朗夫 都市建設部理事 淨 住 修 まちづくり創造課長 田中 久志 秘書人事課長 池田 拓也 総務課長寺倉 義浩 行財政課長 山内 拓 建設課長中谷 匠 都市計画課長 田中 農林商工課長中谷 克生 康彦

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

- 1. 令和5年豊能町議会9月定例会議付託案件について
- ・第52号議案 豊能町土地開発基金条例制定の件
- ・第53号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- ・第54号議案 不動産の取得について
- ・第55号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算(第4回)の件 (関係部分のみ)
- 2. その他

午前9時30分 開会

○委員長(中川敦司君)

皆さんおはようございます。

そうしましたら総務建設常任委員会です ね、始めるんですけども、その前に、一言 御挨拶を申し上げたいと思います。

思い起こせば、ちょうど2年前ですかね、選挙で我々選ばれたわけでございますが、その後、常任委員会のメンバーとして、我々がね、行わせていただくことになりましてちょうど2年になりまして、この21日にはまた次の2年間の、委員会のメンバーを決めていくというね、そのようなことになりますので、この現メンバー、この6名のメンバーで行う総務建設常任委員会は多分今回がね、最後になるんかなと思っております。

あわせて、理事者側の皆様に関しましても、たしかこの10月からですかね、この体制がまた若干変わるというね、そのような時期でもございますので、私ども委員会のみならず、理事者側の皆様にとっても、現メンバーで行う、常任委員会としては今日がもしかしたら最後になるんじゃないかなと。このように思っておりますので、終わりよければ全てよしという言葉もございますが、有終の美をね、飾れたらいいのかなあと思っておりますので、どうか御協力よろしくお願いを申し上げます。

それでは座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。 定足数に達しておりますので、総務建設常 任委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より 挨拶がございます。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

皆さんおはようございます。

委員の皆様方におかれましては、本日は お忙しい中御参集をいただきまして誠にあ りがとうございます。

本日は、総務建設常任委員会でございます。52号議案から54号議案までと55号議案の関係部分につきまして、御審査をいただくこととなってございますので、よろしくお願いいたします。

詳細にですね、御説明をさせていただき ますので委員の皆様方におかれましては、 御理解を賜りたいと存じます。

どうかよろしくお願いを申し上げまして 簡単ではございますが、開会に当たりまし ての御挨拶とさせていただきます。よろし くお願いします。

○委員長(中川敦司君)

そうしましたら、この委員会の審査に入 る前に、本日の審査の進め方について御協 議をお願いしたいと思います。

実は一昨日ですね、一般質問終了後、理事者側より、第52号議案そして54号議案、また、第55号議案の11ページですかね、基金管理事業と普通財産管理事業、そして10ページの基金繰入金は、関連しておりますので、一括で説明させていただきたい旨申入れがございました。

確かに9月1日の全員協議会において、 第52号議案の概略説明の後、議員の皆様よ り、第54号、第55号に関連する質疑もあり まして、この3議案がまじり合ったように なっておったのも事実でございます。

そこで、委員の皆さんに御協議をお願いしたいのでございますが、委員長といたしましては、皆様のタブレット上に案ですかね、本日の総務建設常任委員会のファイルのフォルダの中に本日の案としまして、9月7日総務建設常任委員会の進め方(案)というのがございますが、この案をつけておりますが、その案のとおり第52号議案、

第54号議案、そして第55号議案の11ページ、 そして10ページについて、一括で説明を受けて、一括で質疑をした後に、第52号議案、 そして第54号議案の順番で討論、採決をし、 その次に順番が逆になりますけども、第53 号の説明、質疑、討論、採決をすると。そのあと第55号議案、一般会計補正予算の審査に入りますが、11ページ、10ページを除いての説明、質疑をした後、第55号議案全体の討論、採決をしてはどうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員の皆さん、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

はい、異議なしと認めます。

そのように進めさせていただきます。

ではこれより本日の会議を開かせていただきます。

令和5年豊能町議会9月定例会議付託案件についてを議題といたします。

それでは、第52号議案、豊能町土地開発 基金条例制定の件と、第54号議案、不動産 の取得についてを一括議題といたします。

あわせて、第55号議案、令和5年度豊能 町一般会計補正予算(第4回)の件のうち、 第52号議案、第54号議案の関連部分につい て順次説明を求めます。

山内行財政課長。

○行財政課長(山内 拓君)

おはようございます。

行財政課、山内です。

よろしくお願いいたします。

第52号議案、豊能町土地開発基金条例制 定の件について御説明させていただきます。

議案書の7ページと議案概要をあわせて 御覧ください。

○委員長(中川敦司君)

皆さんは開きましたか。

はい、お願いします。

○行財政課長(山内 拓君)

それでは着座にて御説明させていただき ます。

本件は、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として、豊能町土地開発基金を設置するものでございます。

本条例につきましては、令和2年3月末 に一度廃止しておりますが、将来公共の利 益の用に供する土地の取得が必要となりま したので、今回、条例制定を上程するもの でございます。

それでは、条例の概要について御説明させていただきます。

議案概要を御覧ください。

第1条には、条例の趣旨として、先ほど 申し上げました条例の概要について規定し ております。

第2条には、基金の額として7,520万円を 上限として規定しております。

第3条には、基金を運用する場合について、確実かつ効率的な運用に努めることについて規定しております。

第4条には、現金の管理について、最も 確実かつ有利な方法により保管しなければ ならないことについて規定しております。

第5条には、基金の運用益金の処理について、一般会計の歳入歳出予算に計上し、 処理することについて規定しております。

第6条には、繰替運用について、基金に 属する現金を歳入歳出現金に繰替えて運用 することができる旨を規定しております。

第7条にはその他の委任事項について規 定しております。

附則についてですが、施行期日として、 この条例は公布の日から施行することにつ いて規定するものでございます。 条例についての説明は以上でございます。 御審議いただき、御決定賜りますよう、 よろしくお願いいたします。

○委員長(中川敦司君) はい、中谷建設課長。

○建設課長(中谷 匠君)

はい。建設課、中谷です。おはようございます。

それでは、第54号議案、不動産の取得に つきまして御説明させていただきます。着 座にて説明させていただきます。

議案書12ページを御覧ください。

本件は、光風台4丁目の土地の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する不動産の買入れに該当することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

13ページを御覧ください。

- 1. 所在地、豊能町光風台4丁目1番3 及び光風台4丁目320番12
 - 2. 面積は1万8,413平方メートル
 - 3. 契約金額は1,420万円
 - 4. 取得の目的、道路用地等とするため
- 5. 契約の相手方、大阪府摂津市の中川 敏美様でございます。

土地の取得の経緯につきまして、説明させていただきます。

第54号議案、資料の位置図もあわせて御覧ください。

○委員長(中川敦司君)

位置図っていうのは、この間のあれです ね。全員協議会のときの地図ですね。

大丈夫ですか。いいですか。 地図開けられましたか。 はい、どうぞ。

○建設課長(中谷 匠君)

それでは、光風台自治会より要望書が提出されたのを受け、平成30年度から川西市、

川西市大和自治会と、四者協議を行ってきたところです。

連絡通路につきましては、令和2年5月 に工事完了しましたが、今後も引き続き、 広域道路の開通に向けた協議を行うものと、 取決めをし協議を行ってまいりました。

そのような中で、土地所有者との交渉は 一時中断しておりましたが、土地所有者が 変更されたことにより、令和4年9月より 再開し、用地取得に向け交渉を進めてまい りました。

その結果、このたび、令和5年7月に、 売買について双方で合意が得られましたの で、議会の議決を求めるものでございます。 なお、用地につきましては、光風台4丁 目1番3は雑種地で、2,626平方メートル、 光風台4丁目320番12は、山林で1万5,787 平方メートルでございます。

説明は以上です。

御審査いただき、御決定いただきますようお願いいたします。

○委員長(中川敦司君) はい、山内行財政課長。

○行財政課長(山内 拓君) 行財政課、山内です。

それでは第55号議案、令和5年度豊能町 一般会計補正予算の件につきまして、提案 理由の御説明を申し上げます。

本会議フォルダの令和5年9月定例会議、 第55号議案、一般会計補正予算書を御覧く ださい。

○委員長(中川敦司君)

はい、皆さんいいですか。

今から補正予算の一部分の説明になりますんで、そちらのほうを開けてもらいますようにお願いします。

開けましたか。

どうぞ。

○行財政課長(山内 拓君)

はい。それでは着座にて御説明させてい ただきます。

令和5年度豊能町一般会計補正予算(第 4回)でございます。

今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして、御説明申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

款 2. 総務費、項 1. 総務管理費、目 1. 一般管理費の 7. 基金管理事業でございますが、土地取得のための費用を土地開発基金に積み立てるものでございます。

次に、目 5. 財産管理費の 2. 普通財産 管理事業でございますが、土地取得のため の事務費などの諸経費を補正するものでご ざいます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。 10ページを御覧ください。

款20. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回 の補正による財源調整として増額するもの でございます。

次に、目3. 旧吉川財産区基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、土地開発基金積立金に対して繰入れを行うものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、取得予定の土地につきまして御説明申し上げます。

SideBooks、総務建設常任委員 会フォルダの令和5年9月7日の第52、54、 55号議案資料を御覧ください。

土地開発基金で取得予定の土地の一覧表でございます。

物件といたしましては、2件ございます。 1件目は、川西市大和隣接土地としまして、光風台4丁目1番3及び光風台4丁目 320番12。面積は1万8,413平方メートル、 金額は1,420万円でございます。

2件目は、西公民館駐車場横土地としま して、光風台5丁目320番59。面積は 1,648.23平方メートル、金額は6,100万円で ございます。

予算につきましては、第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算11ページの基金管理事業、土地開発基金積立金の7,520万円となっております。

また、西公民館駐車場横土地につきましては、議会の議決に付すべき事項ではない 理由といたしまして、表の下に参考で記載 させていただいております。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条に、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格は700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い(土地については、その面積が1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)と定められておりますので、西公民館駐車場の土地につきましては、議会の議決に付すべき事項ではございませんのでよろしくお願いいたします。

位置図につきましては、SideBooks、全員協議会フォルダの令和5年9月1日の52号議案資料、54号議案資料で御確認をお願いいたします。

取得予定の土地の御説明は以上になります。

よろしく御審議いただき、御決定賜りま すようお願いいたします。

- ○委員長(中川敦司君) はい、大西政策監。
- ○政策監(大西隆樹君)

はい、大西でございます。

前回の全協で、秋元委員より公共施設再

編の関係の資料ということで、御申出がございましたので、本日の資料の中に、西地区公共施設再編対象エリアという地図をつけさせていただいております。

今回購入する光風台、西公民館近くの土 地と合わせてその位置関係がわかるように 資料をつけさせていただいておりますので、 御覧いただければと思います。

この図面について簡単に御説明をさせて いただきたいと思います。

着座にて失礼いたします。

これは、公共施設再編に関する最終報告書19ページに集約複合化する施設の整備位置については、西地区の中心部である公共施設が集積しているふれあい広場から保健福祉センター、豊寿荘周辺に新規に建設する案を軸に検討すべきとの記載があります。

これを今回図面に落とさせていただきまして、今回赤で示しておりまして、今回購入対象となっている土地を水色で示したものでございます。

説明は以上でございます。 よろしくお願いいたします。

○委員長(中川敦司君)

それではこれより、第52号議案と第54号 議案、それからただいま説明のありました 第55号議案の関連部分についての質疑を行 いたいと思いますが、まず初めちょっと整 理だけしておきたいと思います。ちょっと ややこしいんでね。

先ほどのこの表ですかね、この表でちょっと確認というかね、皆さん整理しておきたいんですけども、この川西市大和隣接土地かな、この1,420万円というのが、今回の第54号議案に当たりますと。その隣に書いてある西公民館前の駐車場の土地、ここにつきましては、議案としては上がってませんと。ただし、6,100万円の金額になってますと。これら合わせたものが7,520万円で、

それらのトータル金額が、第52号議案のいわゆる基金のための条例であり、それと同額の7,520万円が、一般会計の基金の部分に載っているというふうなことで、整理したらそんなふうになりますので、皆さんちょっと御理解の上、今から質疑をお願いしたいと思います。

質疑ある方、挙手をお願いします。 管野委員。

○委員(管野英美子君)

おはようございます。

52号議案なんですけども、令和元年の12 月議会で条例を廃止されたんですが、その ときの理由が、この基金を廃止しても土地 の購入が必要となった場合、一般会計に計 上して購入することが可能という答弁があ ります。

今回条例制定をされた理由をお聞かせく ださい。

○委員長 (中川敦司君)

山内行財政課長。

○行財政課長(山内 拓君)

行財政課、山内です。

この土地開発基金につきましては、令和元年12月議会で廃止の議決をいただきまして、令和2年3月末で基金を廃止しております。

このときの答弁といたしまして、今後購入するような土地があった場合はどうするのかという回答で、一般会計の予算化をして購入することができますという答弁をさせていただいてたかと思います。

今回、基金条例の制定をしまして、ここで土地を購入するんですけれども、令和元年の12月議会に答弁させていただいたときには、道路用地でありますとか、公共用地でありますとか、目的が決まっていた行政財産の土地を購入する場合、一般会計で予算化して直接購入できますという答弁の内

容だったかと思います。

今回は、一応道路予定地とあと公共施設の予定地というところで、購入をさせていただくんですけれども、まだ内容が詳しく決まっておりませんで、普通財産として購入しますので、こういう形で基金を制定しまして、基金のほうで土地を購入させていただくということになっております。

以上です。

○委員長(中川敦司君) はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

今後、東地区の活性化とかで土地を取得することがあるかもしれないんで、今後もこの基金は置いておくっていうこと、そういう理解でいいですか。

- ○委員長(中川敦司君) 山内行財政課長。
- ○行財政課長(山内 拓君) 行財政課、山内です。

この基金、定額基金で今回7,520万円の限度額で基金制定させていただいております。この分については、川西市大和隣接土地の部分と、西公民館駐車場横の土地の購入のための金額になっておりますが、今後もし何か購入するような土地が起きた場合は、ここの基金のほうに資金を入れまして、そこの基金からまた購入するという形をとっていけたらいいかなと思っております。

以上です。

- ○委員長(中川敦司君) 管野委員。
- ○委員(管野英美子君)

その方法がいいと思うんです。

道の駅の準備委員会置いてあるんでね、 私たち反対しておいてあるんで、やはり今本当に豊能町活性化しなきゃいけない時期 なんで、基金は置いといていただきたいと 思います。 別の質問なんですけど、光風台5丁目の 土地のことなんですけど、おとといの秋元 委員の答弁の中で、公共施設再編のことで、 3万5,000人の計画で建てたけれども、今は 1万8,000人、今後は1万5,000人のコンパ クトなまちづくりをするということで、半 分の面積になるという答弁があるんですけれど。

それにもかかわらず、この土地を買う理 由をお聞かせください。

- ○委員長(中川敦司君) 大西政策監。
- ○政策監(大西隆樹君)

政策監、大西でございます。

委員おっしゃるとおり、コンパクトにしていく中でなぜ土地が必要なのかというようなところでございますけれども、今回、今おっしゃっていただいた公共施設の再編につきましてはですね、ユーベルホール、それから豊寿荘、西公民館、図書館、保健福祉センター等々の8施設が対象になってくるんですけれども、それの合計面積はおよそ1万平米となります。

そうした場合ですね、半分にするといいましても5,000平米という面積になってきますので、相当な面積になります。

5,000平米といいますのは、1番大きなユーベルホールで大体4,000平米ですから、まださらに大きな建物ということになります。その場合、1棟で建てるのがいいのか、あるいは2棟にしたほうがいいのか、3棟にしたほうがいいのかという議論が出てくると思います。

そうした選択肢を増やすためにもですね、この辺の一帯を、たまたま今回購入できるということになりましたので、そういう選択肢を増やすために、購入しても問題はないというふうに考えておるところでございます。

- ○委員長(中川敦司君) はい、管野委員。
- ○委員(管野英美子君)

今はこの土地は職員さんの駐車場だと思 うんですけれど、このまま購入すると駐車 料金は収入となるんですか。

- ○委員長(中川敦司君) 池田秘書人事課長。
- ○秘書人事課長(池田拓也君) 秘書人事課、池田でございます。 おはようございます。

今は当該土地でございますが、委員おっ しゃるようにほとんどの部分が、職員駐車 場として利用させていただいてるわけです けれども、一部民間の方も御利用はされて います。

今回この取得の協議の中でですね、現所 有者のほうからですね、なかなか今駐車場 事情が借りれないというようなこともござ いますので、現利用者に迷惑がかからない ような形でということは条件として言われ ておりますので、利用料金につきましても、 町が取得することになってまいりますので、 一般の利用のところと均衡を考えながらで すね、利用料の設定というのをしていきた いというふうに考えております。

- ○委員長(中川敦司君)どうぞ、管野委員。
- ○委員(管野英美子君)

6,100万円っていうのをね、議決なしで買ってしまうっていうのはね、私たちとっても怖いんです。だからしっかりとここ聞いておかないといけないと思うんですが、駐車料金の収入というのはどれぐらいになるんですか。

- ○委員長(中川敦司君) 池田秘書人事課長。
- ○秘書人事課長(池田拓也君)秘書人事課、池田でございます。

今年度の駐車場の収益で申し上げますと、職員厚生会のほうでですね、今現在の借りてる台数で申し上げますと、月約36万円、民間のほうが大体今16万円ぐらいということで年間でですね、料金据置きというところで大体550万円程度ですので、あとは先ほど申し上げました料金をどうするかっていうところですけれども、大体550万円ぐらいとなっております。

- ○委員長(中川敦司君) はい、管野委員。
- ○委員(管野英美子君)

10年で元取れるっていう感じですね。わかりました。

次の質問なんですけども、光風台4丁目の土地のことなんですけども、グーグルマップもいいかげんかもしれないんですけど、この県境、府境まで土地は買えるっていうことですか。

- ○委員長(中川敦司君) はい、中谷建設課長。
- ○建設課長(中谷 匠君)建設課、中谷です。

一応こちら、明示のほうはきっちりはできておりませんが、県境のところまで買える予定と見込んでおります。

- ○委員長(中川敦司君) はい、管野委員。
- ○委員(管野英美子君)

次の道路のことまで私は言いたくないんですけどね、道路計画されていると言うんですけども、光風台のほうは、両側歩道で、わりかし車道も広いですよね。ここどん突きこういったとき、向こうはもう宅地で歩道もないというところなんですけども、本当にこの協議をしっかりされなあかんと思うんですが、取りあえずここの土地は買っておこうという考えなんですか。ちょっと言い方悪いですけど。

○委員長(中川敦司君)

はい、中谷建設課長。

○建設課長(中谷 匠君)

建設課、中谷です。

一応川西側も出たところにつきましては、 歩道があるというふうには確認はしており ます。

こちらの土地につきましては、要望等も 多数ございまして、開通に向けて考えてい きたいとは思いますが、町の財政状況等も ありますので、その辺も検討しながら、い つの予定でということで、今後考えていき たいと思います。

以上です。

○委員長(中川敦司君) いいですか。

はい、秋元委員。 〇委員(秋元美智子君)

秋元です。おはようございます。

先に光風台の土地のほうなんですけど、 今お答えですと、土地は買いました、だけ ど今後お金がなかったら道路通りませんと いうふうにも聞こえたんですが、やっぱり 道路を通すための土地ですよねこれ。どう なのかな。たしかこれ、町の計画にも上が ってたし、その辺の方針的なところをまず しっかりお聞きしたいです。

- ○委員長(中川敦司君) はい、坂田都市建設部長。
- ○都市建設部長(坂田朗夫君) おはようございます。

都市建設部、坂田です。

今回この買収しますこの54号の土地につきましては、本町の都市計画マスタープランにも挙げております。広域道路という形で川西市の大和東5丁目と光風台4丁目をつなぐということで、しっかり書かせていただいております。

この土地取得については年内を目指して

頑張っていきます。

そのあと、同時並行で川西市さんとも、 協議していこうということで、今現在取り 組んでるところです。

以上です。

○委員長(中川敦司君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

この477号、御存じだと思いますけども、 ずっと亀岡から続いてきてますよね。ずっ と開発進んできて、いよいよ最後のところ の、要するに豊能町と川西市のところになったら片方は崖、片方は川、もうどうにも なりませんと。一応ここ資料持ってきてま すけども、何だっけな。国道477号改修促進 期成同盟ですね、国の動きです。これ土木 の。私はねこれは、平成23年の7月15日に、 この会議が開かれてます。そのときにここ を解散しようかといったときに、いやまだ 待ってほしいと。

片方が崖、片方川だけども、まだ可能性があるし、解散してほしくないというのは川西の議員から出てきて、そのまま休会になってるかな。なってると思います。

ですからまずはね、川西市さんと一緒に、 豊能町も、池田土木とそれから宝塚土木に 働きかけて、この国の事業のほうにぜひ動 いてほしいと思うんだけども、この辺の期 待は持てそうですか。

- ○委員長(中川敦司君) はい、中谷建設課長。
- ○建設課長(中谷 匠君)建設課、中谷です。

今、秋元委員のほうから質問のありました件なんですが、国道477号改修促進期成同盟会というものを以前は、会議等を実施して、477号の改修に向けて組織しておりましたが、令和3年度から休会しているところでございます。

今回の土地を購入する場所につける道路 につきましては、川西市のほうにつきましても、都市計画道路ということで、この477 号の期成同盟の中での議論で、要望を行っていくというのは、なかなか難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長(中川敦司君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

要望ですけども、確かに今言った都市計 画道路、光風台の中入って、都市計画道路、 山ぶち抜いてトンネルか何かでぶち抜いて いこうというのは、確かにそぐわないと思 うんですよ。

だけども、これを477号そのまま走っていって、この境のほうでフェンスのある境、 あそこから通すことになれば、国の一つの 事業になるんじゃないかなと。

ですから、どういうルートになるかわからないけど、477号から直接行くというそういう図面が書けるならば、あるいはまたそういう図面持って、ぜひこれは国の事業として取り組んでいただきたい。そういうふうな要望なんだけど、これも無理かしら。

○委員長 (中川敦司君)

坂田部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

はい。都市建設部、坂田です。

実は平成30年度のときに、池田元町長の時代ですけども、国道477号の改修促進同盟会のほうで、国道477を何とかしてほしいということで国のほうに要望に行っております。豊能町、兵庫県、大阪府含めて。そのときに都道府県はいなかったんすけど、市町村だけでちょっと行っております。

そのときに、国のほうから言われておる のが、3桁国道にはなっておるので、これ の改修については都道府県に下りておると。 その部分についても、都道府県のほうに もお金が国のほうからも渡っておるので、 あとはもう都道府県、要は、池田土木事務 所、宝塚土木事務所の裁量の中で、整備し ていくものですということでの回答をいた だいております。

以上です。

○委員長(中川敦司君) はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

わかりました。国は直接手出さなくても、要するに3桁ですね。これ3桁国道だから、国のほうとしてもちゃんとかなりのものを期待して、土地は買えました。その先、暗礁に乗り上げましたということのないようにお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長(中川敦司君) はい、才脇副委員長。

○副委員長(才脇明美君)

これは423号と、これ関連してません。してるんですね。

この道を買ったらこれを道路にして、都計審でこういう話で私ちょっと言わせてもらったときに、423号をつなげて、グリーンロードそしてこの川西の新名神につながるという構想ではなかったのですかね。

そのためにこの土地を取得して、新名神、 宝塚から来る新名神からそのままグリーン ロードを通って、トンネル越えて大阪の難 波に行くっていう構想じゃなかったんです か。そのために、この土地を購入するって いう考えでもなかったんですか。

○委員長(中川敦司君) はい、中谷建設課長。

○建設課長(中谷 匠君)

建設課、中谷です。

都市計画マスタープランの中での新名神 につなぐとかいう話のためにということで はなくて、大和団地につなぐ広域道路を整 備したいということで今回土地を購入する ものでございます。

○委員長(中川敦司君)

はい、才脇副委員長。

○副委員長(才脇明美君)

ですから、大和団地のインターあります やん。あそこからどんと大阪の難波まで通 るっていうことをちょっと聞いたんですけ ど、また全然違いますか。

そういうふうに理解を私はちょっとして たんですけど。

○委員長(中川敦司君)

どうなんやろうね。ちょっと口挟んでご めんなさい。わざわざ向こうの川西のイン ターで降りてここ通ってっていう。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時8分) (再開 午前10時9分)

○委員長(中川敦司君)

休憩前に引き続き、会議再開いたします。 はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長(田中克生君)

はい。都市計画課、田中です。

今、現都市計画マスタープランを策定す るための都市計画審議会でちょっとお話が 出た記憶としましては、大和の方も、ここ に広域道路ができることによって、箕面森 町それから箕面のトンネル通って、大阪市 内のほうに行きやすくなるというような話 は、ちょっとさしてもらった記憶がござい ます。

それとはまた違う話でしょうか。

○委員長(中川敦司君)

はい、才脇副委員長。

○副委員長(才脇明美君)

こちらが、ちょっと言わしてもらって、 そしてそれで答弁いただいたと思います。 逆やと思うんです。

○委員長(中川敦司君)

田中都市計画課長。

○都市計画課長(田中克生君)

はい。都市計画課、田中です。

すいません、ちょっと私もうろ覚えで。

今、現都市計画マスタープランに計画道 路として、点線で大和に抜ける道を位置づ けている理由なんですけど、四者協議が整 ってますので、そういう協議書があるので、 ここの点線を消すことは、後退になるので、 計画道路という位置づけ、大和と川西、光 風台と豊能町、この四者の協定が今現在生 きておりますので、広域道路接続に向けて の、そういう形で計画道路として位置づけ られているところです。

○委員長(中川敦司君)

才脇副委員長。

○副委員長(才脇明美君)

その話のときにもウキウキするなという 話だったから、これ、つながったら豊能町 も活性化する。コンビニできていろんなも んできて、途中で降りて来てくれる。通過 点じゃなくて、活性するかなと思って、私 は自分で質問をして、その答弁でちょっと 喜んでいいことするなと思ったんですけど。 以上です。

○委員長(中川敦司君)

いいですか。また、そのときの議事録等 あったらまた見ていただいたらいいかな。

はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

管野です。

お金に色はついていないんですけども、 吉川財産区の基金から半額出すということ なんですけど、吉川財産区の基金の残高っ て7,552万円っていうことで、なぜこういう 形をとられたのかお聞かせいただけますか。

○委員長(中川敦司君)

山内行財政課長。

○行財政課長(山内 拓君)

行財政課、山内です。

吉川財産区基金を充当する理由でございますが、吉川財産区基金については、西地区の区域における住民の福祉の増進を図るための事業に要する経費の財源に充てるために設置された基金ですので、今回の土地購入につきましても、将来西地区の公共施設再編に係る土地と、あと西地区の大和団地に抜ける道というところで先行取得するために取り崩すというところで、今回吉川財産区基金を充当させていただいております。

ただ西地区住民だけのための道路でも、 公共施設でもありませんので、購入する金 額の半額を吉川財産区から充当させていた だくということにさせていただいておりま す。

以上です。

- ○委員長(中川敦司君) はい、秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

参考までにお聞きしたいんですけども。

まず、道路は都市計画道路ですね、今考 えてるのは、あそこの道路違うの。造る道 路は都市計画道路じゃないの。単なる二車 線、そんな生活道路じゃないよね。てっき り都市計画道路っていうのかと思ったけど。 ちょっとお願いします。

- ○委員長(中川敦司君) 中谷建設課長。
- ○建設課長(中谷 匠君)

はい。建設課、中谷です。

豊能町の場合は、都市計画道路というような位置づけではなくて、川西市は、都市計画道路というような位置づけをされておりますが、豊能町は、そのような位置づけを今はしておりませんので、通常の生活道路というような形で考えております。

- ○委員長(中川敦司君) 秋元委員よろしいか。
- ○委員(秋元美智子君)

ということは、駅のほうは、自転車と歩 行者ですと、たしかそういう話だったと思 う。

車で通る場合は、この道路を使いましょうってのは四者会議だったと思うんですけども、2車線ぐらいの道路を考えたらいいんですか。それに歩道がくっついたっていうのか、そういう道路を計画してるんですか。私はてっきりもうあっちの477号の国道みたいなのを考えてたけど、そうじゃないんですね。

- ○委員長(中川敦司君) はい、中谷建設課長。
- ○建設課長(中谷 匠君)

建設課の中谷です。今の都市計画法に基づく都市計画道路ということではなくて、道路法に基づく道路ということで、町としましては、今のところは検討しております。2車線で歩道もつけてというようなことで計画はしておりますが、今後、川西市と協議してどのような形状にするかというような、その辺りも含めて協議を行っていく予定でございます。

- ○委員長(中川敦司君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

でもどう考えても最低2車線に歩道です よね。これより広くはならないような気も するんです。向こう側の様子を考えたとき に、大体どのぐらいかかるんですか。この 工事費、もう大体でいいです。

何を心配してるかって言えば、土地を買いました。はい、お金がありません。道路 通しませんということになっちゃ困るから 聞いてます。

○委員長(中川敦司君)

中谷建設課長。

○建設課長(中谷 匠君)

建設課の中谷です。

概算費用としましては、道路全体で10億 円ぐらいというふうに見込んでおります。

ただ、道路延長によりまして、川西市と 豊能町のその延長で割合按分を行う予定と なっておりまして、今の案でいきますと、 豊能町が7、川西市が3というような按分 になるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長(中川敦司君) ほかよろしいですか。

○委員(寺脇直子君)

寺脇委員。

これ以前一度廃止されてる条例なんですけども、今回、この土地の購入ですね、これ自体の起債での土地購入ではなくて、基金による土地の先行取得ということでメリットとデメリットについて伺います。

- ○委員長(中川敦司君) 山内行財政課長。
- ○行財政課長(山内 拓君) 行財政課山内です。

今回の土地取得金額7,520万円につきましては、吉川財産区と財政調整基金の半額ずつにしております。

起債については、道路を建設するときに は起債を借り入れるかもしれないですけれ ども、まだ道路建設するかも決まっていま せんので、起債を借りることができません ので、こういう形での財源充当をさせてい ただいております。

将来的にはやはり、住民の方のための施設が建ったり道路ができたりというところで、将来公共性があるものだと思って購入するものでございます。

以上です。

○委員長(中川敦司君)

はい、寺脇委員。

○委員(寺脇直子君)

事業自体は未定だから、起債ではなくて、 基金による土地の先行取得ということなん ですね。

それがメリットですか。

- ○委員長(中川敦司君)はい、山内行財政課長。
- ○行財政課長(山内 拓君)

行財政課、山内です。

資金のほうにつきましては、今、土地開発基金のほうで予算措置を7,520万させていただいて、川西市の大和団地の土地と、あと西公民館横の土地を購入させていただきます。

それは、土地開発基金の中で、現金から 土地のものに変わったっていうことになり まして、実際に土地の購入といいますか、 運用するときには、一般会計のほうでまた 予算化をしまして、一般会計から土地開発 基金のほうで買い取るっていう形にします。 そのときの一般会計に予算化した、公用 財産購入費で多分予算化するかと思うんで すけれどもそのときの費用としまして補助 金であるとか、あと起債であるとかってい う財源措置は見込まれると思っております。 以上です。

○委員長(中川敦司君)

すいません。私のほうから1点いいですかね。この大和とこの光風台を結ぶエリアのこの土地取得のね、図面でちょっとお伺いをします。

先ほど多分工事やったら10億円で、その 比率が3対7で、豊能が7やということで、 それは多分その実際のこの距離かな、川西 側と豊能側の距離の違いによってそんなふ うになるだろうというふうなことで、もう これ決定っていうことやったんですかね。 ざっくり言うとそういうことやね。 はい、中谷建設課長。

○建設課長(中谷 匠君)

建設課、中谷です。

まだ川西市と協議といいますか、何案か、 提示をしまして、どれでいこうというよう なことでまだ決まったわけではございませ んで、豊能町としまして、一番道路の勾配 とか、いろいろそういうようなものを見て、 一番いいだろうというような案で大体10億 円かかるというようなことを言わせていた だいております。

今後、川西市と協議をしていきますので、 割合とかにつきましても、今は概算で申し 上げておりますので、今後の協議の中で、 どのようになっていくか協議を行っていく ところになります。

以上です。

○委員長(中川敦司君)

あとね、何案かっていうことで、その案 というのは、こういうルートの場合とかこ ういうルートの場合とかそういうふうな意 味合いのことですか。それでいくとみたい なことなんですかね。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

はい。都市建設部、坂田です。

川西市さんとは今回ではなくて、令和2 年度に川西市の土木部のほうと協議させて もらってます。

その当時令和2年度に、私のほうが、四つの案をちょっと作りまして、ざっと言いますと、一番ちょっとコストを下げる案、要は道路の勾配が大分山なので、勾配を緩くすると、山の削る面積が大きくなるので、極力、基準ぎりぎりの勾配、12%ぐらいの勾配で切っていくような形、要はコストを一番安くするパターン。

それから、先ほどちょっと秋元委員のほ うからもちらっとありましたけど、国道477 号を通す、要は光風台の4丁目を通さずに 国道側のほうを回して、大和東5丁目から 国道477を回すような案を通した場合それか ら、線形的に一番きれい、そんなにカーブ の少ない案ですね、勾配も若干緩めの案。

それから、四つ目がトンネルでやった場合というような形で四つほど検討して、それぞれの概算金額、ざっと出しまして、それで令和2年度に川西市さんと協議して、今、中谷課長が話したとおり、ざっとコストでいくとちょっと2番手にはなるんですけども、一番線形のきれいな案でいこうかということで、一応取決めをしたところです。

幅でいうと、12メーター道路で歩道が両サイド2メーターというような形で一度これでいこうかということで、当時はなっておりました。

以上です。

○委員長(中川敦司君)

それでね、この図面上でいくと、この赤 い文字で光風台4-1-3、雑種地って書 いてあるこの4-1-3の赤文字のすぐ上 に、これ191.6、多分これ標高なのかな、海 抜なのかなその数値なのかなと。片や今度 こっちは豊能と川西の県境のあたりの途中 に何か194.49、多分これこれも標高194.4の ピークなのかなと思うんやけども、実際ど うなのか、川西と豊能でいくとどちらのほ うがこの道をつけるところの、この標高が 高いのか低いのかでいくとちょっとこの等 高線、ちょっと私見にくいんやけども、要 は何が言いたいかいうと、さっき道路の勾 配の話されてましたけども、極力勾配ない ほうが、ありがたいなとは思うけどどうし ても勾配作る場合、勾配があることによっ てそこに降った雨によって、その辺の何か この土とか葉っぱがどんどこどんどこと光 風台4丁目のほうに雨降るたびに何か流れ

込んできて、その辺いっぱいになるとかね。 何かそんなふうなことになって困るような ことにならんような感じにできたらええな と思うけども。その辺りであんまり勾配が あると、そうなるし、その辺りこのここの 地形どないなんかなあと思ってね。

その辺り、どういうふうに考えておられますか。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

はい。都市建設部、坂田です。

中川委員長のほうからのお話で、豊能町 のほうが、ざっと等高線で191.6で、川西市 のほうはちょっとないんですが、これ実は 道路のほうは、ちょっと194.4まで見えてま すけども、そっから法面でさらに擁壁が実 はありますので、実際は178.1ぐらいという ことで、13メーターほどありまして、ちょ っと大和さんのほうが大分低いというよう な形でその間に、山があるというような形 になっておりますので、どっちかと言った ら豊能町から川西市のほうに下っていくよ うな勾配にはなるかなと。ただそのまま下 っていってしまうと、山丸ごと削っていか ないといけないので、物すごい工事費にな ってしまうのでそうはしないような形で、 上げるような形で今考えておるところです。 以上です。

○委員長(中川敦司君)

実際工事になるときにまたね、こういう 話はしてみたいなと思ってましたけども、 ちょっと参考に聞かせていただきました。 ありがとうございました。

ほかありませんか。

はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

西地域の要するに西公民館の横の地図ですね、土地6,100万円の話なんですけども。 これ、先ほどの説明によると、公共施設 再編で、もしかしたら使いたいという説明だったのかな。公共施設も1か所なのか2か所になるかちょっとその説明のそのものがちょっとわからなかったので、なぜ今回お求めになろうとしてるのか、もう一遍説明お願いします。

○委員長 (中川敦司君)

大西政策監。

○政策監 (大西隆樹君)

はい、大西でございます。

先ほどと同じような回答になってしまうんですけれども、御覧いただいたとおり、この公共施設再編対象エリアを御覧いただいたとおり、ふれあい広場から、今度購入しようとする土地の付近までを、施設再編を検討する位置というふうにして位置づけております。

全部で、先ほど言いましたように8棟再編する建物がございまして、その合計がですね、ざっとですけど約1万平米となりますので、それを先日も本会議のほうであったと思うんですけども、それを半分にするとして、一つの建物にしますと5,000平米という建物の大きさになります。5,000平米といいますとユーベルホールが約4,000平米ですので、さらにあれよりも大きな建物ということになります。となると維持管理経費というのが、大きな建物ってのはすごくかかってきます。

そういったことも含めますと、1棟がいいのか2棟がいいのか3棟がいいのかというような議論も恐らく出てこようかと思いますので、それも踏まえまして、選択肢が広がるほうが、よりいいのではないかというようなことで、今回購入してもいい土地であるというふうなことで、提案させていただいてるものでございます。

○委員長(中川敦司君)

秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

1棟か2棟か3棟か選択肢を広げたい。 それはわかるんだけど、そのためになぜ土 地を買うかわからない。私はね。むしろそ ういうふうなある程度ざっくりとしたラフ 図かなんか持って、そのために必要ですっ てのはわかるんだけども、これから土地を 購入して考えますっていう手順がちょっと 違うような気がするんですけど。

この土地購入に至る経緯ってのは、もう 一つの光風台の土地と同じように相手先か ら言われてきた話ですか、それともこちら が働きかけたのかな。

○委員長 (中川敦司君) どうですか。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長(池田拓也君)

秘書人事課、池田でございます。

今回、今秋元委員から言われた光風台のこの本件土地でございますが、今現在所有されてる方からですね、今年の3月に土地を売却したいというようなところで、先ほど管野委員の質問にもありましたとおり、町のほうが職員駐車場としている台数がかなり多くございますので、一般的に売却する前にですね、長年町のほうで職員が利用させていただいてたからということで、いかがですかというような協議の申出を受けて、協議をさせていただいて最終的に購入するという方向で決定させていただいたものでございます。

○委員長(中川敦司君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

もう一つお尋ねしたいんですが、ここの 要するに今後どのような形で利用するかは 別にして、この真ん中道路通ってますよね。 要するに青い西地区公共施設再編対象エリ アのこの図ですけどね、この真ん中に道路 が通って、こっち側に駐車場があって、こっちに西公民館があってというな、そういうような道路が通ってますよね。通ってますよね。

この道路ってのは全部一面閉じてしまっても大丈夫なんですか、法律上。ちょっと そこらへんあたりがわからない。

これが一面使えるんだったらば、大きな 土地として塊になるなと思うけど、道路を 残したままだったら、結果的にはこっち半 分こっち半分の使い勝手の悪い土地のよう な気がするんで、ちょっと参考までに教え てください。

○委員長(中川敦司君) 坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

はい。都市建設部、坂田です。

確かにユーベルホール、西公の間に道路があると。そこの下には水道、下水なりガスなりが恐らく入ってるということですけども、一応今回、道路を新たに付け替えたときに、水道も下水もそこにまた乗せ替えれば、一応可能かなと思っております。

○委員長(中川敦司君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

私お尋ねしてるのは、ここの赤く塗って るとこありますね、これが一つの土地にま とまるんですかって聞いてるんです。

要するに全部広い土地として、道路をまたがったような形で、建物をつくることができるんですかって法律上。そういう質問です。

○委員長 (中川敦司君)

大西政策監。

○政策監(大西隆樹君)

その道は、今、坂田部長が申したように、 可能というふうに考えていただいたら結構 だと思います。 当然道路の付け替えというので、代替道路はつくらないといけないかもわかりませんけども、この敷地の中で、付け替えは可能かというふうに思いますので、一体的にやるということはできるというふうに思っております。

○委員長(中川敦司君) はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

要は、建物をつくったときに道路は道路 で、その分の面積を同じ面積取らなくちゃ いけないわけですよね。今の説明聞くと。

何を言いたいかと言えば、こんだけの土 地が必要なのかどうかまず疑問だと。6,100 万円かけて買う必要のある土地かどうか、 もう一つピンとこない。

で、1棟か2棟か3棟なのかわからないって話の中で、それだったら今つくってる吉川中学校の上に載っけたらいいじゃないかって発想になるんですよ、私は。今でもその前の計画にあったように。吉川中学校ですよ。今この2年間の間に、そこに図書館入れるとかね、何かしら盛り込めば、ここの土地なんか要らないでしょう。

駄目ですかそれ。考えられませんか。

○委員長 (中川敦司君)

大西政策監。

○政策監(大西隆樹君)

その件につきましては、これまでもいろいろと秋元委員から質問等いただいてきたところかと思うんですけれども、現段階では、今の吉中を小中一貫校として利用するというようなことがですね、一番適当であるというようなところで進めておるところでございますので、現段階では、答申も踏まえましてこういう形のエリアで考えていきたいというふうに思っております。

○委員長 (中川敦司君)

川上委員

○委員(川上 勲君)

要するに地主のほうからね、売りたいということでね、その上は豊能町の職員が利用してると、豊能町以外のところに渡ったらね、職員の駐車場がほかのとこへ行く可能性があると。困るからやね、その土地を確保しておきたいというのが単純な考え方違いますか。公共施設の再編計画みたいなね、この土地無くても十分できますわ。豊能町どうしても欲しいって言うてるの違うからね。豊能町の土地のところに、職員の駐車場もつくらんならんと、こういうことですわな。今の地主から違う地主に売って、違う地主が駐車場はあかんと言われたら。そういうことちがいまっか。

○委員長(中川敦司君) 大西政策監。

○政策監 (大西隆樹君)

川上委員がおっしゃったようなことも踏まえましてですね、公共施設の選択肢を広げるというような意味を込めまして、今回購入したほうが町にとってメリットが大きいというような判断でございます。

○委員長(中川敦司君)はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

川上委員のね、見解なんですけど、職員 駐車場のため。前お稲荷さんの土地売って るし、もし駐車場だったら、ふれあい広場 のとこに一時駐車場つくったらいいんじゃ ないかと思うんですよ、私はね。

ですからちゃんとした説明お願いします。

○委員長(中川敦司君)

高木副町長。

○副町長(高木 仁君)

光風台の5丁目の土地につきましては、 取得した経過につきましては先ほど担当課 長のほうから申し上げたとおりでございま す。 今回の事、地権者の方が手放したいというお話がございまして、そこは我々が、職員駐車場として約60台ぐらい停めさせていただいている土地でございます。

どうするのかっていうときに検討させていただいたときに、まず1点目は、これ、今まで提案理由で御説明差し上げているように、公共施設再編という問題がございます。

その辺一体で、施設再編を進めていくに当たって、使える土地になるかどうかっていうところはまだはっきりお示しすることはできませんが、扱う可能性のある土地ということで我々の可能性を広げるという意味もございまして一旦取得させていただきたいということが1点ございます。

もう1点は、川上委員がおっしゃっておられるようにですね、職員駐車場60台分、どこで確保するのかといったときに、ふれあい広場というのは当然今も使ってらっしゃる土地でございます。他にそういう土地があるのかっていうと、今、西地区の中でもなかなか適当な土地がございません。60台分いっぺんに確保できるっていうのがございませんので、そういったこともございまして、一旦、我々があそこの土地を取得して使わせていただきたい。

先ほど管野委員のほうから御質問ございましたように、あそこを土地取得することによって6,000万円かかりますけども、毎年500万円ぐらいの収益が上がってくる土地ということもございますので、一旦そこで、我々公共施設再編の可能性を広げるということで取得させていただいた上で、職員駐車場としてもしばらく使わしていくことになると思いますけども、そういったことも含めまして、今回光風台5丁目の土地については、取得させていただきました。

議決につきましては、この補正予算のここでしか金額出てきませんので、ここで御 判断いただくということになります。

よろしくお願いいたします。

- ○委員長(中川敦司君) はい、管野委員。
- ○委員(管野英美子君)

そしたら公共施設再編を終えたときにこの土地が要らなくなったらまた、売却する という考えもあるんですか。

- ○委員長(中川敦司君) はい、高木副町長。
- ○副町長(高木 仁君)

施設再編進めていく中で、本当にあの土 地要るかどうかっていうところ、検討させ ていただきます。公園として使うという可 能性もありますけども、どうしても使うと いうことがないということであれば、また 売却するということも考えていきたいとい うふうに思います。

- ○委員長(中川敦司君) はい、秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

参考までに教えてほしいんです。

今あの駐車場何台入って、それが満杯になってるのかな。もしもそうだとしたら、 私ねよく西公民館いっぱいのことがあるんですわ。そういうときにタダで置いといてもいいってことになりかねないかなあと。となるとフェンスを作ったり、なんやら作ったりというふうな、また別なことも考えなくちゃいけなくなるなあと。その辺りどうなのかな。

あの場所は違いますよと、西公の駐車場 と違いますよ。使えませんよと。

- ○委員長(中川敦司君) 池田秘書人事課長。
- ○秘書人事課長(池田拓也君)秘書人事課、池田でございます。

今言ってます駐車場でございますが、総 台数80台駐車できるということになってお ります。

その内、今職員厚生会のほうが、当時の 所有者の方と契約させていただいてる台数 が65台、差引き残り15台が、先ほど申し上 げました民間の方がお借りしてると。

いわゆる住宅地内にあります、月極の駐車場と同じように当然管理をされているということになりますので、隣接します公共施設利用者の方が、そこが空いてるから停めるというようなことは、これはちょっとできないということになっております。

以上です。

○委員長(中川敦司君)

ほかよろしいか。

今この土地の話はずっとやってますけど、 今回の説明の中には、一般会計補正予算の 財産管理やったっけ、あの部分も説明いた だいてるんでその部分の質問ね、あるんだ ったらしていただければと思いますが、あ りませんか。

ちょっとそしたら、私のほうから、いいですか。

ちょっと今皆さんね、準備されてる間、 そしたら、この補正予算、せっかくやから 補正予算で説明いただいたこれ11ページの 普通財産管理事業、この237万1,000円、そ の上の基金管理事業の7,520万円、これはま さにさっきの二つの土地の合計金額ってい うね、位置づけで理解はできます。

その下の普通財産管理事業、この237万1,000円の部分ですけど、土地取得に係る事務的な何かね、費用みたいなことだったかと思いますが、その中でですね、公租公課等負担金って25万2,000円とありますが、公租公課いうたら、税金とかあと保険料とか何かそんなふうな、一般的な意味がありますけども、今回の場合はどういうふうな位

置づけの金額になると考えておいたらいいんですか。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長(池田拓也君)

秘書人事課、池田でございます。

今委員長おっしゃっていただいております負担金の分でございますが、この議会でお認めいただいた後にですね、土地所有者の方と契約を締結いたします。

光風台のこの駐車場土地ですね、5丁目 土地につきまして、当然地方税、固定資産 税というものが課税されております。

これは、令和5年1月1日現在の所有者の方につきまして、令和5年度に課税をされるということで、本町におきましても5月の半ばぐらいに皆さんのところに通知がいってるかと思うんですけれども、通常売買契約を締結した場合ですね、売買契約書の中に、当該年度分の固定資産税、年税額分のうちどれだけ次の所有者が負担するかというようなところも条項として謳うようになっております。

ですので、わかりやすく言いますと、1 年間で12万円の固定資産税がかかる。これ を、6か月で契約を結ぶと、ちょうど半分 ですので、次の新所有者の方が6万円を負 担するということを契約書に記載いたしま すので、今回ここに計上させていただいて おります金額につきましては、この議会で お認めをいただいた後にですね、契約をす ぐに締結した場合に、豊能町が負担すべき、 固定資産税相当分を予算計上をさせていた だいているというところでございます。

以上です。

○委員長(中川敦司君)

ほか皆さん何か質問、質疑ありますか。 もうありませんか。

もうなければ、質疑終結してもよろしいですか。

いいですか、ちょっと1点だけありますか。秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

補正の質問です。

12ページになりますね。

またここに法改正による電算システムの 変更点。

○委員長 (中川敦司君)

すいません、すいません。

あくまでも、今の52号、54号に関わる説明の部分のみ質問、質疑できます。

いいですか。それは違うんですね。

ほかないですか。

はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

この宅地を、もう転売するとなったときに、1,648平米やから、大体が200平米やから、8件分、道路もとらなあかんから7件、7件分ぐらいかなと思うんですけど、それだったら、今土地で800万ぐらいで売ることになりますよね。

人を増やさなあかんって言うんやったら、 土地ありますよって言って、さっさと売ら なあかんと思うんで早く決めたほうがいい んじゃないかなと思うんですが、そういう 考えももちろん持ってはりますよね。確認 です。

○委員長(中川敦司君) 高木副町長。

○副町長(高木 仁君)

今、施設再編とか、職員駐車場はどうなのかわかりませんけども、用途がないということであれば売却ということになります。そのときには宅地として売却、うちが整備するのかどうかわかりませんけども、そういうことも視野に入れながら、売却のほうは進めさせていただきたいと思います。

○委員長 (中川敦司君)

ほかよろしいか。

そしたらもう質疑を終結してよろしいか。 (「はい」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

はい、質疑を終結いたします。

これより第52号議案、豊能町土地開発基金条例制定の件について討論を行います。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに 賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員举手)

○委員長(中川敦司君)

挙手全員であります。

よって第52号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第54号議案、不動産の取得について討論を行います。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに 賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○委員長(中川敦司君)

挙手全員であります。

よって第54号議案は原案のとおり可決されました。

そうしましたらちょっとね、1時間以上 たちましたのでここで休憩を挟みたいと思 います。

暫時休憩いたします。再開は11時ジャストとさせていただきます。

(休憩 午前10時47分)

(再開 午前11時00分)

○委員長(中川敦司君)

はい、そうしましたら会議を再開いたし ます。

次に、第53号議案、豊能町附属機関に関 する条例改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長(田中久志君)

はい、おはようございます。

まちづくり創造課の田中です。

それでは、第53号議案、豊能町附属機関 に関する条例改正の件につきまして御説明 を申し上げます。

議案書の10ページ及び概要説明資料をお 開き願います。

それでは着座にて説明させていただきます。

本件の提案理由といたしましては、今回、 企業誘致に関する必要な事項についての調 査審議に関する事務を行う附属機関を設置 するため、豊能町附属機関に関する条例の 一部を改正するものでございます。

続いて議案書の11ページをお開きくださ い。

改正の内容でございますが、豊能町附属 機関に関する条例第1条第1項の表に豊能 町企業誘致検討委員会を加えるものでござ います。

この検討委員会の担任する事務につきましては、企業誘致に関する必要な事項についての調査審議に関する事務としまして、主には、公募に関すること、それから事業者の選定に関すること。こういったことを担任するということでございます。

委員は、関係する部局の町職員と学識者 1名を予定をしております。

また、附則としまして、この条例は令和 5年10月1日より施行することとし、豊能 町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例を一部改正し、企業 誘致検討委員の報酬を日額7,000円と定める ものでございます。

なおですね、この企業誘致検討委員会は、 現在募集を開始しております余野地区商業 施設等開設事業者公募事業に特化したもの ではございませんで、今後ですね、他の用 地でも企業誘致を行う場合にも関係すると いうものになっております。

説明は以上でございます。

よろしく御審議いただき御決定賜ります ようお願い申し上げます。

○委員長(中川敦司君)

はい、ではこれより本件に対する質疑を 行います。

そしたらちょっとすみません。何か資料 をね事務局預かってるようなんで配ってい ただきますね。

そしたら、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長(田中久志君)

はい、まちづくり創造課の田中です。

それではただいまお配りさせていただきました資料、令和5年度豊能町余野地区商業施設等開設事業者実施要項の抜粋の資料になるんですけども、現在公募を開始しております、この事業者選定の公募等のスケジュールにつきまして、この資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、募集要項の公表配布といたしまして、今ホームページのほうで公募を開始したんですけども、9月1日の金曜日からこの事業の開始をしております。スケジュールを御覧いただいたとおりにはなるんですけども、公表いたしまして、実際にこの事業について各事業者からですね、質問、内容についての質疑ということで、これは9月の15日から22日の間で、質疑を受付けるようなスケジュールとなっております。

いただいた質疑に対する回答といたしまして、9月29日を予定しておりますけども、9月29日中にですね、いただいた質疑に対する町の回答ということで、こちらホームページのほうで公表していく予定でスケジュール進めていきたいというふうに考えております。

実際にですね、応募しようという企業さんおられました場合、提案書類の受付というところで、10月10日から20日までの間、この期間で提案書類の受付をする予定でございます。

応募の企業様のほうが、仮に4社以上出てきた場合につきましては、書類審査というところで10月24日までに審査をいたしまして結果を通知すると。

そうしましてそのあとですね、2次審査というところになるんですけども、プレゼンテーションというところで、実際にその企業様の提案をですね、お聞きする機会を設けるというところでございます。これが日程まだ詳細決まっておりませんけども、10月下旬から11月上旬の間で実施いたしまして、事業者の決定を11月上旬ぐらいにですね、決定したいと考えております。

そのあと、事業実施に関する覚書というところで11月の中旬頃に締結をいたしまして、土木工事等契約、これは12月上旬ぐらいになるかと思っておりますけども、それから開発行為の許可取得等の手続き、12月上旬以降というところでいきまして、土木工事のほうは令和6年4月以降に着手の予定いうこういったですねスケジュールのところで、今公募事業のほうを開始いたしましたので、資料をもとに説明をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 (中川敦司君)

はい、そうしましたら質疑がありました

らお願いします。

はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

この条例に関しては問題ないと思うんですけどね、9月1日にホームページに載ったと言われましたけど、9月1日に載ったホームページの新着情報の状況が10件で、8件目なんです。見ようと思ったときには、もう既に下のほうにあったんですけどもね、こういう状態で企業の方見られているのか、それから、来てほしいなと思っているようなところに、どういうふうに声かけているのか。その動きをお聞かせください。

○委員長(中川敦司君)

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長(田中久志君)

はい、まちづくり創造課の田中です。

ホームページの掲載についてでございま すけども、9月1日にホームページのほう に掲載をまずいたしました。

そのときにですね、ほかの記事等もございまして10件中の8番目というところで、 載せたけどももうすぐ下のほうに行ってたというところでございます。

掲載についてはちょっと工夫をいたしまして、1か所ではなくて同じページの中ではあるんですけども、少し目立つような形でですね、別の階層にも掲載をさせていただきました。

ただそれだけでは当然、ホームページだけというところにもなりますので、ちょっと今後の予定というところにはなりますけどもプレスのほうにですね、プレス発表という形でですね、投げさせていただきまして広く周知、募集していきたいというふうに考えております。

○委員長 (中川敦司君)

はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

来てほしいなと思ってるところには、声かけ等はされないんですか。

○委員長(中川敦司君)

はい、大西政策監。

○政策監 (大西隆樹君)

今回に限らずですね、これまでにもたく さんの企業から、豊能町でどこか土地がな いかというようなことは、お問合せいただ いておりました。

いただいておったところにはですね、何 らかの形でお知らせをさせていただきたい というふうに思っておるところでございま す。

○委員長 (中川敦司君)

はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

町の中にどっか土地がないかという問合せね、確かにいっぱいあるんだと思います。 ただ結果的にね、どこにもないじゃないかというふうなことも他から聞いてます。

そのために今回こういう形になると思う んですけども、私やっぱり町として、あそ このとこはこういうふうにしたいというビ ジョンとか、声があったけども、何かそう いうものをしっかり持った上で、やっぱり こう積極的に動くって、これまずは町とし てやっちゃいけないことなんですかね。

ひたすら来るものを待つというだけで、 自分のほうから積極的にこういうふうにっ てことは町としてはやっちゃいけないこと なんですか。ちょっとそこだけお願いしま す。

○委員長(中川敦司君)

はい、大西政策監。

○政策監 (大西隆樹君)

はい、大西でございます。

今回、法貴峠の工事の土があるということでですね、非常にいいタイミングで、所有者の方も町が借りてもらえるならと、そ

して地域の発展につながるならということで、承諾をいただいたと非常にタイミングがよかったというふうに思っておるところなんですけれども、今回公募をかけましてですね、また声がたくさんあがるようであれば、さらに、町にとって有利な形でですね、土地を広げるなり、また新たなところを探していくなりというのはやっていきたいというふうに思っております。

大阪府の企業誘致の関係の専門の課もございますので、今後そういったところともですね、相談しながら進めていければというふうに思っておるところでございます。

○委員長(中川敦司君)

はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

非常に私も期待してるんですね。

ただ、豊能町いろんな農振の関係で網がかかっていて、工場とかそういうもの確かできなかったと思うし、非常に限られてくるんだけど、例えば、物品、コーナンとかそういう形はOKなのかな、例えばですよ。

例えば、大きな販売所みたいな花屋さん とかあるんだけども、農振の関係もあると 思うんでね、どんなものが期待できるかも うひとつちょっとわかんない。

例えばみたいなことで言っていただけない。例えばこんなとこが応募してくれたら うれしいなみたいのがあったら、お願いし たいんですが。

○委員長(中川敦司君)

はい、大西政策監。

○政策監(大西隆樹君)

ちょっと、本日、資料として御用意して ないんですが、この実施要項の中にですね、 ホームページに審査項目一覧表というのが あります。

その中に地域特性への対応とか、住民の 豊かさとか安心安全の実感、それから利便 性の向上、地域の活性化、それから地域貢献というか雇用促進というような審査項目を入れております。

これを入れることによってですね、企業は、応募してもらうときにはですね、こういったことへ対応できるような提案をいただけるんではないかなというふうに期待して入れているものでございますので、そういったものをそういった企業に来ていただければというふうに思っておるところでございます。

イメージとしては商業施設が来てですね、 住民が便利になればいいなというふうには 思っておるところでございます。

- ○委員長(中川敦司君) はい、秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

それでですね、ここにですね、委員会の 条例なんですけども、実際3回ぐらいって おっしゃってたな、ちょっと耳にしたんだ けど、実際は、どこのあたりでこの委員会 が実際こう動くのか、この表をもとに教え てください。

- ○委員長(中川敦司君) はい、田中まちづくり創造課長。
- ○まちづくり創造課長(田中久志君) はい、まちづくり創造課の田中です。

この検討委員会につきましては、開催回数としましては3回を予定しておりまして、このスケジュールで申し上げますと、まず提案を受けた後ですね、書類審査というのがございます。この10月24日書類審査というのございますけども、この書類審査で1回、それからその後プレゼンテーションというところで実際に企業さん来ていただいてやるプレゼンテーションですね、これが1回。それから実際に選定するためのプレゼンテーション終わった後ですね、選定するための会として1回というところで合計

3回を予定しております。

- ○委員長(中川敦司君) ほかはいいですか。 はい、川上委員。
- ○委員 (川上 勲君)

この、公募の件やけどね、前に森町に履 正社が来るというときに、豊能町側で学生 の寮を開設したり、また雇用の機会が増え るから、ええやろなあいうて思ってて、役 場も思ってたように思うけども、何かメリ ットがありましたか。履正社ができて、豊 能町側にメリットありましたか。

○委員長(中川敦司君)

川上委員おっしゃってるのあれですか、 何か豊能町の住宅の一部を間借りするみた いなそういうふうな話のこと、そんなんあ りましたけどそのことを言うてはんねんね。

- ○委員長(中川敦司君) はい、総務部長。
- ○総務部長(入江太志君) おはようございます。 総務部の入江です。

履正社の学生さんが、あそこに来られて、例えば阪急バス、あるいは能勢電鉄で最寄り駅から履正社まで行かれる。その際にですね公共交通を利用していただくということで、私も朝早く池田からバスでこちらに帰る時もあったんですけど、その学生さんが池田から止々呂美のほうですか、そこで降りられてるという姿は、何回か拝見しておりますので、そういう意味でいうと、交通事業者の収益というか収支には、多少、担っていただいているというところは、一部はあるかなと思います。

学生寮とかいうような話はですね、ちょっとその辺りは耳にしておらないんですけど、そういう面で利用者が北に上がってきていただいてるというところで、バス事業者に一定貢献、あるいは鉄道事業者の運賃

にも貢献しているのかなというような感じ では思っております。

以上です。

○委員長(中川敦司君) はい、川上委員。

○委員 (川上 勲君)

なぜ聞いたかいうとね、最近、広島やったかな、給食を大々的にやってる会社が潰れてやね、ごっつう影響あるわね。

そういうことを考えるとね、今の国際情勢の経済的な情勢を考えるとね、よっぽど豊能町の職員の中に、来た企業の頭脳より以上の頭脳を持ってる人が対処せんことにはね、結局、企業に食われてまう可能性はある。違いまっか。

だからね、やっぱりこういう並べたようなことでもええけどもね。やっぱりそういうときに、そういうやっぱり目で見て、豊能町が、税収が多いとか、あるいは豊能町に人口が増えるとか、そういうことも鑑みてね、やっぱりその来た企業に当たらんことにはあかんと思うからね。そういうことをやっぱり考えて対処してほしいと私は思ってます。

○委員長 (中川敦司君)

川上委員先ほどおっしゃったんだけど、なんか電車使ってるのかみたいなそんな話でしたけど、私いつも毎朝東ときわ台8丁目の交差点信号のとこでね、子どもの見守りさせてもらってますけども、そのタイミングの時間帯に結構ね、自転車でときわ台のほうからダーッと来る子、履正社の生徒さんいらっしゃいます。多分ね、七、八けどもう授業に間に合わんようなときは多分、タクシー、京都タクシーかな駅前からおってダーッで走っていく姿も見ますんで。だから結構やっぱりね、あそこ電車使ってはる方も、今私が言うたのは人数7人

ぐらいでもっとほかにもいらっしゃるかも わかりませんけども、そういったのは、実 際として、私見受けられましたので、お伝 えをさせてもらいます。

はい、ほかありませんか。 よろしい。いいですか。 そしたら質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 はい、ありませんか。 (「なし」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに 賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○委員長(中川敦司君)

挙手全員ですね。

よって第53号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算(第4回)の件、関係部分のみでありますがこれを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

順次発言を求めます。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長(田中久志君)

はい、まちづくり創造課の田中です。

それでは第55号議案、令和5年度豊能町 一般会計補正予算の件につきまして提案理 由の御説明を申し上げます。

補正予算書、本会議フォルダの中にございます補正予算書を御覧いただきたいと思います。

着座にて説明させてもらいます。

それでは、今回歳出予算になります補正 内容につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書11ページです。

款2.総務費、項1.総務管理費、目6.

企画費の2.政策推進事業でございますが、 企業誘致検討委員会の運営に係る経費とし まして、5万1,000円を計上しております。

これは、企業誘致の事業者を選定するために、検討委員会を設置する予定にしておりますが、学識委員の報酬及び費用弁償として、支出する費用を補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審 議いただき御決定賜りますようお願いいた します。

○委員長(中川敦司君)

以上ですか。

はい、そうしましたらこれより本件に対 する質疑を行います。

ありませんか。

はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

お尋ねしたかったのは、12ページのところ。

○委員長(中川敦司君)

違いますね。これは12ページ、税務とあ と国民健康保険関係から、明日になります。 いいですか。

だから、質問できるとしても今の政策推 進事業の部分と、もしいけるんであれば先 ほどの財産、基金管理とかね、普通財産の あたりになりますね。

ないですか。ありませんか。 よろしいか。

はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

11ページの財産管理費の中、2番、普通 財産管理事業の12. 業務委託料207万9,000 円は何ですか。

○委員長(中川敦司君) はい、よろしいか。 池田秘書人事課長。

○秘書人事課長(池田拓也君)

秘書人事課、池田でございます。

先ほど御説明させていただいておりました、光風台5丁目の土地の売買契約を、今後結ぶ予定をしているところではございますが、実はこの所有者の方と町との間にですね、仲介していただく業者の方がいておりまして、仲介業務のほうを委託するということで、この予算を計上させていただいているところでございます。

○委員長(中川敦司君) はい、管野委員。

○委員(管野英美子君)

仲介手数料なら、この何%とかっていう 決め事があると思うんですけど、それに合 致してるという考えですか。

○委員長(中川敦司君) 池田秘書人事課長。

○秘書人事課長(池田拓也君)

秘書人事課、池田でございます。

今回計上させていただいてる金額の根拠でございますが、仲介をしていただく業者がですね、不当に高額な要求をしないように土地建物取引業法のほうで、取引価格に対しまして何%を上限とするという規定がございます。

この規定にのっとりまして積算した額を 計上させていただいております。

以上です。

○委員長(中川敦司君) よろしいですか。 はい、管野委員。

○委員(管野英美子君) それは何%なんですか。土地価格の。

○委員長(中川敦司君) はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長 (池田拓也君)

秘書人事課、池田でございます。

今回計上させていただいてます積算根拠 でございますが、売買価格の3%に、6万 円を足した分に、あと消費税という額になっております。

○委員長(中川敦司君) よろしいですか。 はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

ちょっと気になったんですけど、すぐ基金に7,520万円積んで、すぐゼロになりますよね。要するに、1,420万円と6,100万円となったときゼロになりますよね。ならない。また積んでいく。ちょっとこの動きがよくわからない。ちょっとこの場で聞く話じゃないかもしれないけどもお願いします。

○委員長(中川敦司君) はい、山内行財政課長。

○行財政課長(山内 拓君) 行財政課、山内です。

今回土地開発基金のほうの積立額としましては、7,520万円となります。その内訳としまして、基金の管理表が決算書の後ろのほうについてるかと思うんですけれども、その管理表でいきますと、現金又は預金というところの欄に7,520万円が表示されます。そこから、今回、取得させていただく予定の土地の6,100万円と1,420万円と、購入させていただいて、そのときには土地開発基金の基金の状況表のほうには土地というところの欄がありますので、そこの土地として7,520万円持ってますというところで、土地の取得の欄に、その件数と面積が表示されることになります。

その後、公共施設を建てるだとか、大和 団地に抜ける道を整備するというのが決ま りましたら、一般会計のほうで、公有財産 購入費という費目で予算化をしまして、一 般会計のほうから土地開発基金のほうへ購 入をするということで現金を振替まして、 その中で土地開発基金のほうは、土地の表 示から現金預金のほうの表示にまたその金 額が振替られるので、土地開発基金の中に は7,520万円がずっとあるという状態になり ます。

以上です。

○委員長 (中川敦司君)

いいですか。

そしたら質疑を終結してよろしいですか。 (「はい」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

なしですか。

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに 賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○委員長(中川敦司君)

挙手全員ですね。

よって55号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託された案件は全て 終了いたしました。

続きまして、その他について委員間討議 を行うような事項は何かございますか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

はい、ありませんので、以上で本委員会 を閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定い たしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

本日、総務建設常任委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日御提案させていただきました議案に つきましてですね、慎重に御審査を賜りま して誠にありがとうございました。

また、あわせて全て御承認をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

私のほうから少し補足だけさせていただけたらと思います。

先ほどらいですね、るる御意見をちょうだいしておりました光風台と大和団地の広域道路なんですけれども、先ほどからるる説明をさせていただきましたとおりですね、今回は、地権者のほうからの申出を受けましてですね、町としてもこの機会を逃すと、今後、道路に関する議論もできないということで、取得をさせていただくということでございますが、取得したからということで、直ちにこの道路に向けてですね、進めていくということではないということを御承知いただきたいと思っております。

といいますのはですね、確かに四者協議ではですね、お約束をしてまいっておりますけれども、近隣といいますか沿道の住民の方々の御理解が必要になってくるということとかですね、それからほか関係機関の調整も必要になってくるということが大前提として考えられます。ですので今の段階でですね、具体的なスケジュールをお示しをしたというものではないということを御理解いただきたいと思っております。

それから、もう一つはですね大事なことなんですけれども、この関係機関とのですね調整をさせていただくということの別にですね、あわせてこの道路開通したらどう

なるんや。この道が開通したら、豊能町の 人の流れ、それから公共交通これどうなる んやというのを全て総合的にですね、判断 をさせていただいて、十分検討する必要が あると私どもは思ってございますので、そ の辺のところをですね、これからるるです ね、議会の皆さんとですね、意見を交換し ながら進めていけたらと思っておりますの で、よろしくお願いを申し上げましてです ね、本日のですね、総務建設常任委員会の 閉会に当たりましての御挨拶とさせていた だきます。

どうもありがとうございました

○委員長(中川敦司君)

これをもって総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午前11時31分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会総務建設常任委員会

委員長